

京都聴覚言語障害者福祉協会後援会【特別決議】

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会(以下、法人という)においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設の入所者は外出を制限されたり、家族との面会が自由にできない等、不自由を余儀なくされています。

また、利用者、職員の感染が続いており、いこいの村、京都市聴覚言語障害センターで施設内感染によるクラスターが発生しました。長期間、事業を休止するなど大きな影響を受けています。

そんな状況下、法人職員は利用者の安全を最優先するために、通常業務に加え、感染防止対策を実施し、また施設利用者・会館利用者に対して不本意な制限をとらざるを得ず、苦しい思いをしながら日々の業務をおこなっています。

また、ロシアによるウクライナへの侵攻が引き起こした物価高騰によって、給食の提供、送迎の実施など事業に必要な経費や施設の電気代などの支出が、今年4月～6月の3か月間で約500万円上昇し、法人の事業活動が圧迫されています。

われわれ京都聴覚言語障害者福祉協会後援会は、法人を利用するすべての人と職員を応援し、さらなる法人事業の発展を支えるために、ここに決議します。

- 1 後援会の会員を拡大に努めます
- 2 京都府聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワークをはじめとする、関係団体との連帯を深めます

2022(令和4)年 9月 3日
京都聴覚言語障害者福祉協会後援会
総会参加者 一同